

# デジタル防災行政無線の試験運用が始まります

防災安全課危機防災担当 ☎ 23-5144

防災行政無線は、災害時の緊急連絡や平常時の行政連絡のため、市が独自に整備する、専用の無線通信システムです。

現在は、合併前の各市町で導入した地域(松山・鹿島台・田尻)と導入していない地域(古川・三本木・岩出山・鳴子温泉)があり、市内全域での運用に向けて整備を進めています。

**古川・三本木・岩出山・鳴子温泉地域**

順次、デジタル方式の防災行政無線の屋外拡声子局の設置工事を行います。設置が完了した箇所から試験運用を開始します。

**試験放送開始時期**  
古川・三本木地域 12月中旬から  
岩出山・鳴子温泉地域 12月中旬から



## 試験放送内容

毎日12時に時報チャイムを放送します。緊急時には市からの防災情報を放送します。

**松山・鹿島台・田尻地域**  
現在運用しているアナログ方式による放送を行いながら、平成28年度までに、設備をデジタル方式に更新していきます。

## デジタル防災行政無線

平成29年4月からデジタル方式による防災行政無線システムが本稼働します。デジタル方式では、屋外拡声子局1局単位での放送が可能です。放送内容に応じて、市内全域一斉放送だけでなく、地域や行政区単位など、範囲を限定した放送が可能となります。

# 水道管が凍結しないように注意しましょう

水道部管理課給水係 ☎ 24-1111

冬になると、水道管の凍結や破損が起こりやすくなります。早めに水道管の保温や水抜き装置の点検などを実施し、被害が起こらないように対策を行いましょ

水道管の修理や工事が必要な場合は、市の指定給水装置工事業者に依頼してください。

**問い合わせ先**  
大崎市水道お客様センター ☎ 0120-366-171  
大崎水管工事業協同組合 ☎ 25-9338

- 注意事項**
- 1 気温がマイナス4度以下になると、水道管や蛇口の凍結・破損が起きやすくなります。水抜き栓を利用し、完全に水道管から水を抜きましょう。
- 2 水道管がむき出しになっているところ、日陰や風当たりの強い場所などは、保温材を使用し、凍結しないように防寒対策をしましょう。

**水道メーターボックス周辺の除雪に協力してください**

冬季間、積雪により水道メーターの検針ができないところが増えてきます。正確な使用水量の確認、漏水の早期発見のために、検針ができるようメーターボックス周辺の除雪に協力をお願いします。

☎ 大崎市水道お客様センター ☎ 0120-366-171

# 冬道の安全確保のため道路の除雪に協力をお願いします

建設課道路維持係 ☎ 23-8015

市では、安全で円滑な交通を確保するため、道路の除雪を実施します。しかし、行政ですべての道路を除雪することは非常に困難です。市民の皆さんと行政が一体となって除雪に取り組んでいきます。

## 市の除雪体制

除雪は、通勤・通学などで交通量が増加する時間帯までに終了するよう努めます。除雪の妨げとなる路上駐車や車両出入口の鉄板の除去、道路にはみ出している樹木の枝切りなど、皆さんの協力をお願いします。

なお、降雪量が特に多い場合は、通勤・通学時間を除き、終日除雪作業を行うことがあります。

●降雪量が10センチ以上の場合に除雪を行います。  
※除雪はバス路線や主要な

幹線道路を優先し、その後市道を行います。

●道路の凍結状況に応じて、融雪剤などの凍結抑制剤を散布します。

**皆さんへ除雪のお願い**  
地域の皆さんで、除雪車が通行できない部分の除雪をお願いします。なお、車道や歩道への雪だしは交通の妨げや交通事故の原因になります。除雪の際は、車道や歩道に雪を出さないよ

う、皆さんの協力をお願いします。また、ひとり暮らしの高齢者世帯など、力仕事が困難な家庭の除雪には、地域の皆さんの協力をお願いします。

- 1 自宅前の歩道などの除雪
- 2 生活道路や狭い枝道などの除雪
- 3 除雪車が通過した後、自宅の出入り口などに残った雪の除雪

## 道路に関する問い合わせ先

- 市道 建設課道路維持係 ☎ 23-8015
- 各総合支所地域振興課
- 松山 ☎ 55-2114
- 三本木 ☎ 52-2112
- 鹿島台 ☎ 56-5520
- 岩出山 ☎ 72-1215
- 鳴子 ☎ 82-2026
- 田尻 ☎ 39-1115
- 県道 宮城県北部土木事務所 道路管理班 ☎ 91-0734
- 国道 古川国道維持出張所 ☎ 22-1421
- 鳴子国道維持出張所 ☎ 84-7575

## 年末年始における地域安全運動

年末は、女性を狙ったひったくり事件や空き巣などの侵入犯罪が発生しやすい時期です。被害に遭わないために、一人一人が防犯を心がけましょう。

実施期間 12月1日(火)～1月7日(木)

### 年末年始特別警戒の運動重点

- 1 金融機関などの被害防止活動の推進
- 2 空き巣などの侵入盗犯罪の防止
- 3 特殊詐欺・悪質商法被害防止活動の推進
- 4 安全で安心できるまちづくり活動の推進
- 5 乗り物盗の防止と自転車防犯登録の推進
- 6 雑踏事故と暴力事犯などの防止
- 7 少年非行防止と環境浄化活動の推進

### 問い合わせ先

警察相談電話(☎ #9110)、大崎市消費生活センター(☎ 21-7321)、古川警察署(☎ 22-2311)、鳴子警察署(☎ 82-2249)

☎ 防災安全課交通防犯担当 ☎ 23-5144

## 主な放射能測定結果

### 空間放射線量の測定結果

(単位:マイクロシーベルト/h)

☎ 防災安全課放射能対策室 ☎ 23-5144

測定日	測定場所	地表面から1m	地表面から0.5m
11月16日	市役所第2駐車場	0.06	0.06
	松山総合支所	0.05	0.04
	三本木総合支所	0.06	0.07
	鹿島台総合支所	0.05	0.05
	岩出山総合支所	0.05	0.06
	鳴子総合支所	0.05	0.05
	田尻総合支所	0.05	0.06